



許可番号第100003号

## 再生医療等製品販売業許可証

氏名 株式会社増田医科器械  
(法人にあつては、名称)

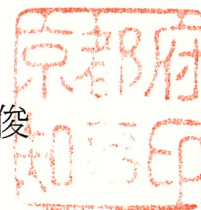
営業所の名称 株式会社増田医科器械

営業所の所在地 京都市伏見区竹田藁屋町50番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により再生医療等製品の販売業の許可を受けた者であることを証明します。

令和 5年 2月10日

京都府知事 西脇 隆俊



有効期間 令和 5年 4月 1日 から  
令和11年 3月31日 まで